

- 3面 4月から集積所での資源回収を区内全域で本格実施地域説明会を開催します災害への備えに活用を防災用品等のあっせん
- 8面 地域文化財に新たに3件を認定
1月25日 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン交通規制にご協力ください



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

阪神・淡路 大震災から20年

首都直下地震に備えて

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から、今年で20年目を迎えます。阪神・淡路大震災は、大都市で発生した大地震として首都直下地震に備える私たちに多くのことを教えてくれます。

東京都が平成24年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、新宿区で最も大きな被害が出た場合は右記のように想定されています。

地震の被害を少しでも減らし、大切な命を守るために、日ごろから建物の安全性の確認や家具類の転倒・落下防止対策を心掛けましょう。

冬の午後6時 東京湾北部を震源とする 地震(マグニチュード7.3)が発生したときの被害想定

新宿区内の8割が震度6強の揺れ

死者	負傷者	建物全壊	自力脱出 困難者
293人	6,792人	3,683棟	2,606人

- 固定していない家具のほとんどが移動・転倒する
- 多くの建物の窓ガラスや壁のタイルが破損、落下する
- 補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる
- 立っていることができず、はわないと動くことができない
- 揺れに翻弄され、飛ばされることもある

家具類転倒防止などの対策を



阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊や家具の転倒によるものでした。家具類の転倒・落下防止対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

対策は、L字金具等で壁や柱に固定したり、突っ張り棒で天井に固定するなど、さまざまな方法があります。ご自宅にあった方法でしっかり固定しましょう。3面では、区が行う家具転倒防止器具等の防災用品のあっせんをご案内しています。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

建物の耐震化を応援します

● 区の支援事業をご活用ください

区では、首都直下地震による被害を最小限にし、災害に強いまちをつくるため、耐震化支援事業を進めています。

パンフレット「地震に強いあなたの住まい(右図)」では、建物の耐震診断や耐震改修工事への補助など区の支援事業を紹介しています。パンフレットは地域整備課・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。建物の耐震化を進めるために、ぜひご活用ください。

【問合せ】地域整備課(本庁舎7階)☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。



耐震ベッド展示会

就寝中の地震から命を守る耐震ベッドの実物を展示します(写真)。当日直接、会場へおいでください。

【日時】1月26日(月)～30日(金)午前9時～午後5時(27日(火)は午後7時まで)

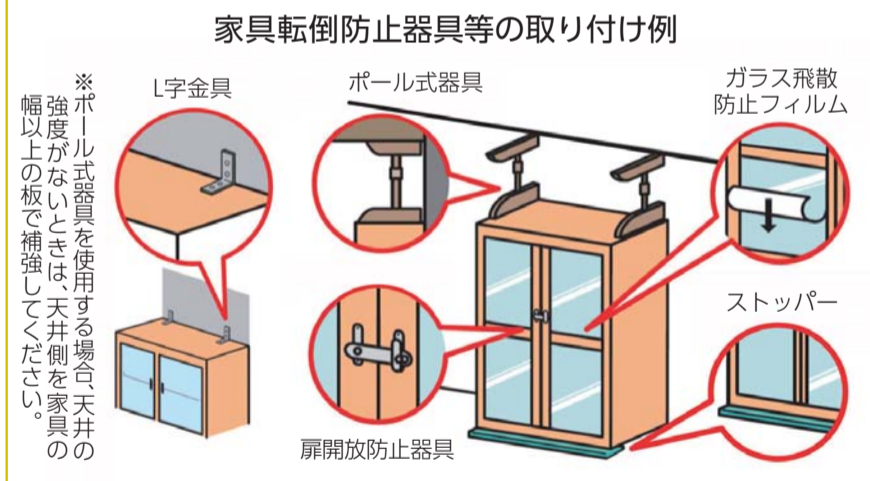
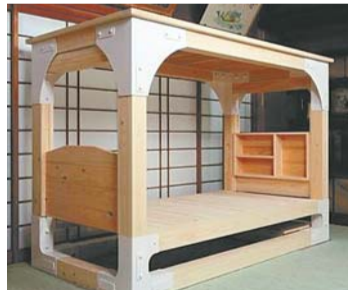
【会場】区役所本庁舎1階ロビー

● 耐震シェルター・ベッドの設置にも補助しています

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造住宅にお住まいの障害のある方、または65歳以上の方

※ほかにも要件があります。詳しくは、地域整備課へお問い合わせください。上記パンフレット、新宿区ホームページでもご案内しています。

【補助金額】シェルター・ベッド設置費用の10分の9(限度額あり)



家具転倒防止器具の訪問相談と取り付け

区内の家庭向けに、無料で実施しています。ご自宅に業者が伺い、設置器具や取り付け場所等の相談をお受けします。取り付ける場合は、ご自分の負担で器具を購入していただき、1世帯につき3点まで無料で取り付けます。取り付けは、住宅部分に限ります。

生活保護を受けている世帯は、器具を無料で配布・取り付けます(1世帯につき3点まで)。まずは、危機管理課危機管理係へご相談ください。

災害時要援護者名簿に登録している方には

家具転倒防止器具(3点まで)を無料で配布・取り付けます

災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています。

【名簿の登録対象】▶75歳以上のみの世帯の方、▶介護保険の「要介護3」以上の方、▶認知症の方、▶障害のある方、▶難病等で特別な医療ケアを受けている方、▶災害時に避難等が難しい方ほか

※名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・FAX(3209)9948へお問い合わせください。



防災とボランティア週間 講演会 阪神・淡路大震災から学ぶ首都直下地震対策

【日時】1月18日(日)午後2時～4時
(午後1時30分開場)

【会場】新宿文化センター小ホール
(新宿6—14—1)

講師/渡辺実さん
(防災・危機管理ジャーナリスト)

首都直下地震への日ごろの備えや、災害から生き延びるためにとるべき行動について考えます。当日直接、会場へおいでください(先着200名・手話通訳あり)。来場者には防災用品を差し上げます。

【問合せ】危機管理課事業推進係☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。